

以下の説明は Web 版の説明となります。
(LINE 版とは表示が異なります。)

- ① 確認したいライフイベント又は事前入力したい届書・申請書を選択します。
選択できるライフイベント及び届書・申請書は、以下のとおりです。

- ・ 転入
- ・ 転出
- ・ 転居
- ・ 出生*
- ・ 死亡*
- ・ 婚姻*
- ・ 離婚*
- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録・印鑑登録証明書
- ・ 戸籍関連証明書
- ・ 課税・非課税・納税証明書



※選択後に利用規約が表示されますのでよくお読みになり、同意いただける場合は「同意します」をご選択ください。
(同意いただけない場合は手続ナビをご利用いただけません)

*のついている戸籍に関する届出については、事前入力による届書の作成はされません。
別途ご用意くださいますようお願いいたします。

- ② 該当する項目を選択し、「次へ」を押してください。
入力した回答について確認・修正が必要な場合は「戻る」を押してください。

topへ戻る

転入に関する質問

進捗：12%

国外から板橋区に転入されますか。

はい

いいえ

戻る 次へ

質問によっては複数の項目を選択できる場合もありますので、その際にご自身に当てはまるすべての項目を選択してください。

topへ戻る

転入に関する質問

進捗：12%

お持ちのカードについて以下のうち該当するものをすべて選択してください。

マイナンバーカードを持っている方がいる

住民基本台帳カードを持っている方がいる

戻る 該当なしで次へ

- ③ すべての回答が完了しましたら回答一覧画面が表示されます。
回答内容をご確認いただき、修正が必要な場合は「修正」を押してください。
(この場合は前のページに戻るわけではなく、回答項目ごとに修正することとなりますので、そのほかの項目の回答をやり直す必要はありません。)

回答の確認が完了しましたら「次へ」を押してください。
確認画面が出ますので、「はい」を選択してください。

topへ戻る

回答一覧

進捗：85%

回答結果の一覧を表示します

国外から板橋区に転入されますか。 [修正](#)

・ いいえ

前住所で要介護認定を受けている方がいますか。 [修正](#)

・ いいえ

土地・家屋を所有していますか。 [修正](#)

・ いいえ

運転免許証を持っている方がいますか。 [修正](#)

・ いいえ

次へ

④ 引き続き、事前入力画面でご自身やご家族の情報を入力していきます。

画面上で一度入力した情報は履歴ボタンを利用して入力できます。

(例：申請者情報で入力した住所を次に住む住所に入力したい場合、住所履歴ボタンを押してリストから選択することができます。)

※手続ナビの仕組上、質問に回答した後は必ずこの入力画面に進むようになっております(ライフイベント「死亡」を除く。)

申請者または代理人の氏名

氏名履歴

姓 名

姓(10文字以内) 名(10文字以内)

*必須
申請者または代理人の住所

住所履歴

郵便番号

例：1234567 住所検索

住所

入力が完了すると確認画面に移ります。
内容を修正したい場合は「〇〇の情報を修正する」ボタンを押してください。
問題がなければ「入力完了」ボタンを押します。
最終確認画面が表示されますので「はい」を押してください。

申請者の住所

郵便番号 1738501

住所

都道府県 東京都

市区町村 板橋区

住所1 板橋2丁目

住所2 6番1号

マンション名等

- ⑤ 先ほど入力していただいた情報をもとに必要な手続・窓口・持ち物のご案内や、住民異動届・各申請書の印刷に必要な二次元コードが表示されます。(二次元コードが表示された画面を保存または印刷してください。LINE 版をご利用の場合は区公式アカウントのトーク画面に表示されます。)
- こちらの二次元コードを板橋区役所本庁舎 1 階の戸籍住民課受付にお持ちいただくと住民異動届・各申請書が出力できます。

転入
この二次元コードを下記の
受付窓口にお持ちください。

※本システムで手続きが完了するわけではありません。
必ず窓口にて手続きを行ってください。

二次元コードを印刷する

二次元コードをダウンロードする

3件のお手続きが必要です。



- ※注意
- ・事前申請システムへの入力のみで届出や申請の手続が完了するわけではありません。必ず窓口で手続を行ってください
 - ・二次元コードの読取・印刷は本庁舎 1 階戸籍住民課受付のみの取り扱いとなります。
戸籍住民課以外の窓口や区民事務所でご提示いただいてもご利用いただけませんのでご注意ください。
 - ・法令の規定により、印刷された住民異動届、一部の申請書には別途自署をいただきますのでご了承ください。
 - ・住民異動届・各申請書の一部項目については事前入力に対応しておりません。
 - ・外字および環境依存文字の使用による動作保証はできません。